

串本町の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳		歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度人件費
	人口	令和6年1月1日					
令和5年度	人	14,297	千円	千円	千円	%	%
		14,297	11,724,865	326,337	1,966,473	16.8	16.8

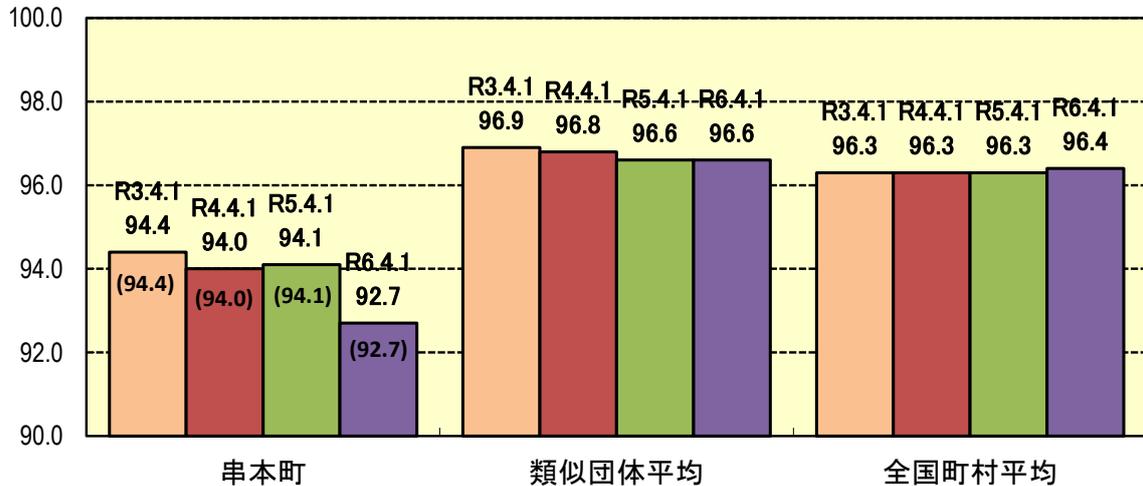
(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	221	781,238	120,973	314,473	1,216,684	5,505	5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	人 円	事 円	委 円	員 月	会 %	し %

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 A	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	人 月	事 月	委 月	員 月	会 月	し 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点及び

給与改定後の平成27年4月に遡及した支給割合は、下記のとおり。

(参考)

区分	平成26 年度の支給 割合	平成27年度の支 給割合		平成28 年度の 支給 割合	平成29 年度の 支給 割合	平成30 年度の 支給 割合	令和元 年度の 支給 割合	令和2 年度の 支給 割合	令和3 年度の 支給 割合	令和4 年度の 支給 割合	令和5 年度の 支給 割合	令和6 年度の 支給 割合
		4月1日 時点	遡及改 定後									
国	和歌山市・橋本市	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	その他の県内市町村	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
串本町	和歌山市・橋本市	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	その他の県内市町村	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	42.4歳	304,098円	340,474円	324,679円
和歌山県	42.7歳	322,409円	404,702円	360,703円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	309,513円	358,114円	334,718円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
串本町	55.8歳	2人	290,700円	309,450円	304,450円
うち用務員	55.8歳	2人	290,700円	309,450円	304,450円
和歌山県	58.5歳	18人	300,200円	320,507円	314,689円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
類似団体	50.2歳	4人	290,973円	313,408円	300,549円

(注) 類似団体の職員は、平均職員数です。

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
串本町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1歳	244,800円	1.26	3,713,400円	3,297,300円	1.13

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串本町	39.5歳	297,983円	312,398円
和歌山県	39.8歳	349,466円	395,119円
類似団体	41.7歳	299,825円	331,828円

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	36.1歳	270,362円	327,053円	290,923円
類似団体	38.7歳	294,921円	357,562円	319,030円

(注) 1 「平均給料月額」とは令和6年1月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当及び退職手当を除きます。）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		串 本 町	和 歌 山 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	166,600 円	169,000 円	—
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	226,100 円	—
	短 大 卒	181,800 円	—	—
消 防 職	大 学 卒	196,200 円	—	—
	高 校 卒	166,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	251,300 円	322,220 円	359,120 円	388,640 円
	高 校 卒	223,925 円	292,567 円	341,067 円	364,225 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—	282,800 円
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—	—
消 防 職	高 校 卒	223,050 円	293,767 円	328,320 円	369,560 円

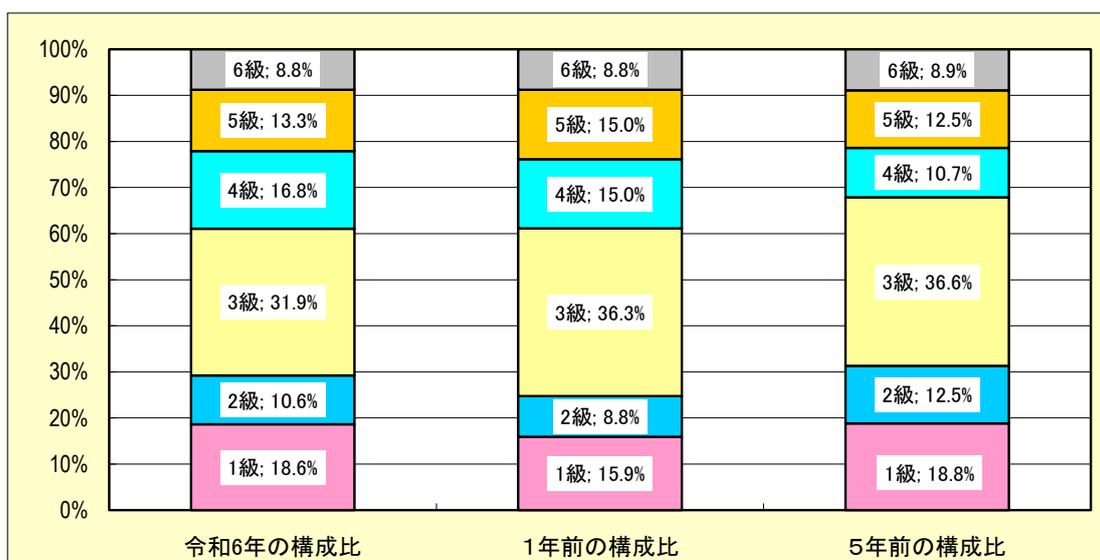
- (注) 1 該当する経験年数の職員がない場合は、経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。
2 該当する職員及び近似階層に該当する職員がない場合、または3人以下の場合は記載はしていません。

3. 一般行政職の級別職員等の状況

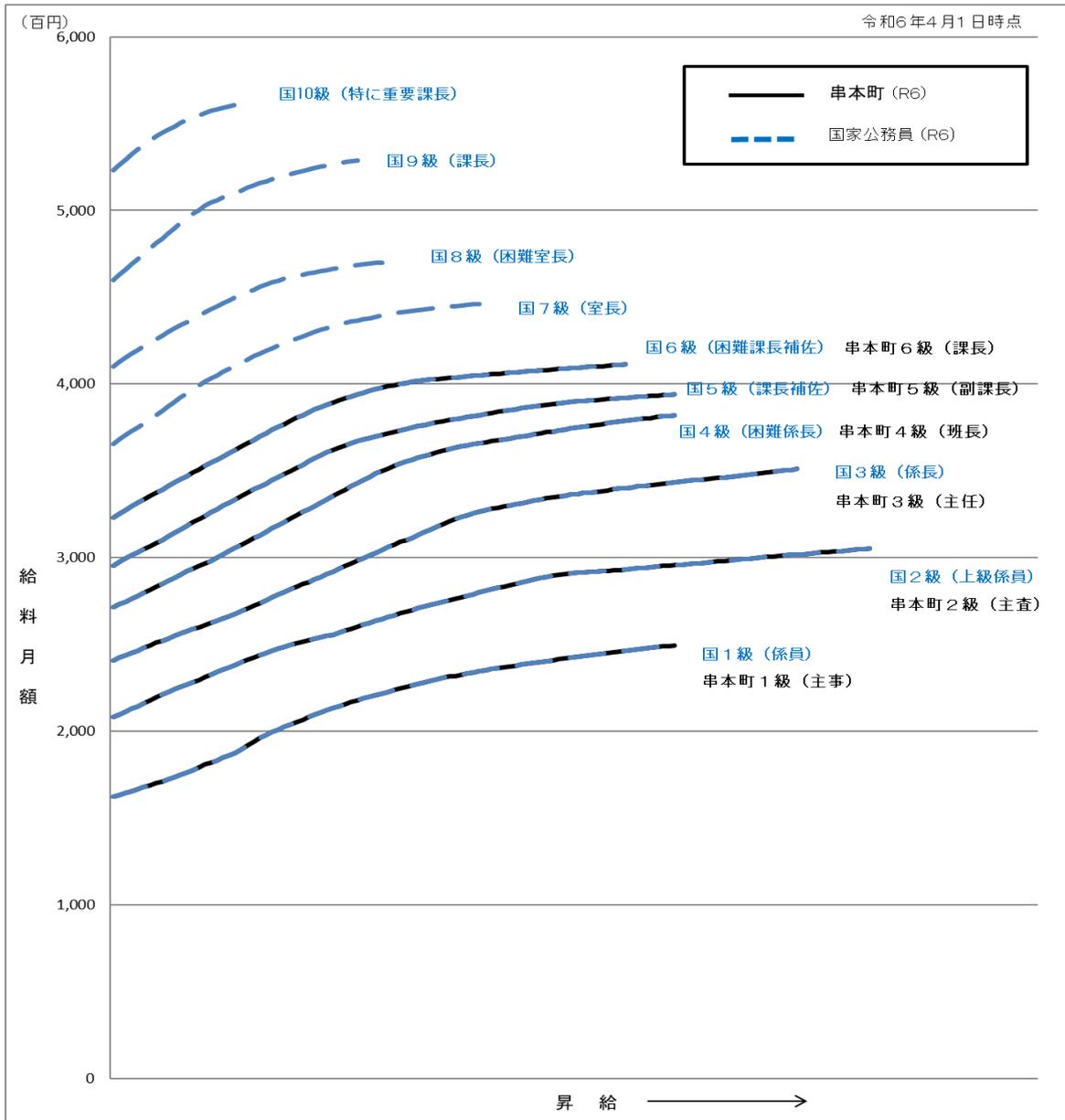
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、教育次長、局長	10人	8.8%	323,100円	411,300円
5級	副課長	15人	13.3%	295,400円	394,000円
4級	班長	19人	16.8%	271,600円	382,000円
3級	主任	36人	31.9%	240,900円	351,000円
2級	主査	12人	10.6%	208,000円	305,200円
1級	主事、技師	21人	18.6%	162,100円	249,400円

- (注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
和歌山県串本町	18.6%	10.6%	31.9%	16.8%	13.3%	8.8%				

(3) 昇給への人事評価の活用状況（串本町）

令和6年4月1日から 令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

串 本 町	和 歌 山 県	国
一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,360 千円	一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,654 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (串本町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

串本町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%)	
1人当たり平均支給額	1,644千円	21,422千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
和歌山市	6.0%	0人	6.0%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	4,848 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	85,056 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	26 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	・感染症防疫作業等に従事した職員 ・行路病死、変死人等の収容護送等に従事した職員 ・火葬業務に従事した職員 ・救急救命士等	・感染症患者等の移送等又は付着物等の取扱又は消毒業務 ・行路病死、変死人等の収容護送業務、埋火葬等 ・火葬業務 ・救急救命業務	日額 1,000円 1体 1,000円 1体 2,000円 1回 300円
危険手当 (消防危険手当)	消防職員	・救急及び消火業務	月額 3,500円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務業務	月額 3,000円
航空隊手当	和歌山県派遣消防職員	防災ヘリコプター搭乗業務	月額 30,000円

(5) 時間外勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	35,739 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	183,274 円
支給実績(令和4年度決算)	47,708 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	255,124 円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		31,023千円	256,394円
住居手当	借家 最高28,000円	同じ		10,641千円	253,364円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	同じ		15,838千円	74,009円
管理職手当	課長相当職 月額40,000円 こども園園長相当職 月額30,000円 副課長相当職 月額25,000円			9,420千円	219,070円
単身赴任手当	和歌山県防災ヘリコプターに搭乗し、救急救助、消火活動、防災活動等に従事させるため、和歌山県に派遣されることにより、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に月額30,000円を支給	同じ		0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		10,204千円	200,079円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		3,631千円	69,841円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150) 災害への対応その他臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時まで勤務した場合 6,000円を超えない範囲	異なる	勤務1回につき6,000円～12,000円(6時間を超える場合100分の150)	965千円	32,173円
宿日直手当	1回につき 4,400円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,600円)を支給)	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,400円	1,104千円	12,004円

5. 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	664,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低 855,000 円 / 382,500 円	
	副 町 長	560,000 円 (— 円)	700,000 円 / 430,400 円	
報 酬	議 長	270,000 円 (— 円)	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	215,000 円 (— 円)	342,000 円 / 180,000 円	
	議 員	200,000 円 (— 円)	323,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和5年度支給割合) 2.50 月分 加算 給料月額35%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 2.50 月分 加算 報酬月額10%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 退職の日の給料月額 × 在職月数 × $\frac{43.3}{100}$	(1期の手当額) 13,800千円	(支給時期) 任 期 毎 もくしは通算
	副 町 長	退職の日の給料月額 × 在職月数 × $\frac{25.8}{100}$	6,935千円	任 期 毎 もしくは通算
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 職員数の状況

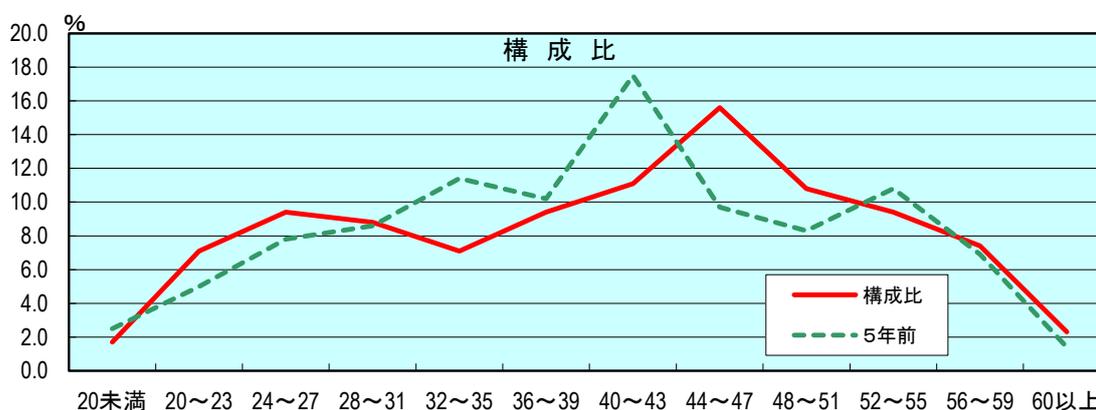
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部	議会	3	3	0	退職不補充
		総務	38	38	0	
		税務	11	10	▲1	
		民生	42	42	0	
		衛生	14	14	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工 土木	5 14	5 14	0 0	
	計	小計	138	137	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.82人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.99人)
	計	教育部門	21	23	2	教育支援ルーム拡充
	計	消防部門	62	65	3	定年退職前倒し採用
計	計	221	225	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.29人)	
公 営 企 業 部 等 門	病院 水道 下水道 その他 計	病院	105	104	▲1	退職不補充
		水道	11	11	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	11	11	0	
計	計	128	127	▲1		
合計	計	349	352	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 246.21人	
		[490]	[490]	[0]		

- (注) 1 教育部門職員数には教育長を含みます。
 2 水道職員数には簡易水道職員数を含みます。
 3 []内は条例定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	25人	33人	31人	25人	33人	39人	55人	38人	33人	26人	8人	352人

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

区分 部門	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	150人	151人	148人	146人	138人	137人	▲ 13 (▲ 8.7%)
教 育	19人	18人	18人	18人	21人	23人	4 (21.1%)
消 防	62人	60人	63人	64人	62人	65人	3 (4.8%)
普通会計計	231人	229人	229人	228人	221人	225人	▲ 6 (▲ 2.6%)
公営企業等会計計	130人	126人	130人	131人	128人	127人	▲ 3 (▲ 2.3%)
計	361人	355人	359人	359人	349人	352人	▲ 9 (▲ 2.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 516,064	千円 31,672	千円 71,432	% 13.8	% 14.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 38,768	千円 6,274	千円 9,593	千円 54,635	千円 4,967	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は令和5年12月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
串 本 町	40.5歳	293,697円	413,902円
市 町 村 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

- (注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
 2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

串 本 町	
一人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,427 千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による	
加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

(注) ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

串本町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2~20%	
1人当たり平均支給額	—	—

- (注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	2,633 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	292,605円
支給実績(令和4年度決算)	2,612 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	290,291円

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		1,133千円	226,661円
住居手当	借家 最高28,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	同じ		673千円	67,312円
管理職手当	課長相当職 月額40,000円 副課長相当職 月額25,000円			480千円	240,000円
宿日直手当	1回につき 4,400円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,600円)を支給)	異なる	宿日直勤務をした場合1回 4,400円	0千円	0円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に める職員給与費比率
令和5年度	千円 2,137,892	千円 ▲ 231,190	千円 1,096,957	% 51.3	% 50.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 112	千円 442,758	千円 166,236	千円 174,118	千円 783,112	千円 6,992	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は令和5年12月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
串本町	事務職員	49.0歳	334,632円	509,611円
	医師	48.5歳	564,475円	1,488,767円
	看護師	45.8歳	318,544円	499,448円
	医療技術職	43.3歳	298,410円	474,127円
市町村平均	43.2歳	335,999円	600,119円	

- (注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

串本町	
一人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,508 千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.38) 月分	(0.98) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による	
加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

- (注) ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

串本町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2~20%	
1人当たり平均支給額	356千円	13,887 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		90,145 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		858,526 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		91%	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当 (放射線取扱手当) (細菌検査等手当)	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線取扱業務 ・細菌検査業務	月額 3,000円 月額 3,000円
医学研究手当	医師	医学研究業務	病院経営を行う院長 月額480,000円以内 院長 月額160,000円以内 副院長 月額150,000円以内 診療科医長 月額100,000円以内 医員 月額70,000円以内
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	・勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合 ・深夜における勤務時間が4時間以上である場合 ・深夜における勤務時間が3時間以上4時間未満である場合 ・深夜における勤務時間が3時間未満である場合	・5,000円/回 ・3,200円/回 ・2,800円/回 ・1,800円/回
地域特別手当	・医師 ・医療職給料表の適用を受ける職員で、顕著な業績等を有する者として採用された職員	地域医療業務	・医師 月額 350,000円 ・医師以外 月額 150,000円以内
健診等手当	医師	保健事業(健康診断、予防接種)に関する業務	30,000円/回
分娩等手当	・産婦人科医師 ・助産師	分娩業務	医師 月額 300,000円以内 助産師 月額 120,000円以内
手術部勤務手当	看護師、准看護師	手術部における業務	月額 15,000円 緊急呼出 3,000円/回
内視鏡手当	看護師、准看護師	内視鏡業務	緊急呼出 3,000円/回
医師救急呼出待機手当	医師	正規の勤務時間外における救急業務呼出に係る待機	勤務日 2,000円/回 休日 5,000円/回
医師文書手当	医師	証明書、診断書等の文書作成業務	1枚 500円
医療技術職員手当	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線技師の業務 ・臨床検査技師の業務	放射線技師 月額 90,000円以内 臨床検査技師 月額90,000円以内
処遇改善手当	・看護職員等		月額 30,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	12,352 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	173,968円
支給実績(令和4年度決算)	7,921 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	92,109 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「(支給実績令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		11,092千円	241,134円
住居手当	借家 最高28,000円	同じ		4,970千円	276,133円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 *交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) *自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円~31,600円)を支給	同じ		7,355千円	87,562円
管理職手当	事務長、看護部長、薬剤部長 40,000円 医師 院長100分の40、副院長100分の25、診療科 医長100分の15、医員100分の10 その他管理職 25,000円	異なる	医師に対する管理職手当	18,313千円	678,279円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		8,920千円	168,318円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150) 災害への対応その他臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時まで勤務した場合 6,000円を超えない範囲	異なる	勤務1回につき6,000円~12,000円(6時間を超える場合100分の150)	2,796千円	116,500円
宿日直手当	1回につき4,400円(ただし、12月29日~1月3日は1.5を乗じた額(6,600円)を支給 医師 1回20,000円	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,400円	10,190千円	351,393円